

平成24年度 第3回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成24年11月26日（月）15:30～17:15
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田健次、松田昭平、田島 勉、片岡 弘、石山忠一、小川 巍、  
石山 健、信田瑠美子、山田俊治郎、小関シヅ子、鈴木 薫、櫻井 昇
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 平野荒川支所長、  
荒川支所自治振興室；川崎室長、小川（智）副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第3回荒川地区地域審議会 会議次第

日 時：平成24年11月16日（月）15:30～  
会 場：荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

(1) 県立坂町病院の医療体制充実につながる取組みについて

4 そ の 他

5 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会（15:30）

事務局； ただいまから平成24年度第3回荒川地区地域審議会を開会します。開会にあたりまして当地域審議会の会長よりご挨拶を申し上げます。

### 2. 挨拶

会長； 第3回目の地域審議会をご案内いたしましたところ、ご多用中にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。今年もあとわずかで師走を迎えることになりますが、衆議院の選挙などもあり、非常に気忙しく感じております。

本日の議題はお手元の次第のとおりで、昨年度審議しました「定住の里づくりアクションプラン」の中で荒川地区から上げた三つの項目のうち、県立坂町病院の医療体制充実につながる取組みについてご審議いただきます。みなさんから忌憚のないご意見やご提案をいただくようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

事務局； それでは資料の確認をお願いいたします。本日の会議次第、荒川地区のりあいタクシー関係の資料が2枚、事前配付しております坂町病院の現状と今後の課題、資料1坂町病院の地区別患者数、以上4種類の資料となっております。

それでは会議を進めさせていただきます。ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思います。

### 3. 議事

#### （1）県立坂町病院の医療体制充実につながる取り組みについて

会長； それでは、議事に入ります。議題の（1）県立坂町病院の医療体制充実につながる取組みについてですが、定住の里づくりアクションプランに謳っております当地区の三つの方向性のうち、今回は“安心して暮らせる地域を実現するため、県立坂町病院の医療体制を充実させる必要があります”という項目の具現化策がテーマとなっております。

前回、事務局から説明してもらいましたが、三つの項目についてみなから議論していただく内容の中から、当地区で最も効果が上がるソフト事業を推進していくことになります。平成26年度から事業実施していくわけですが、そのための前段階として議論していただきます。

本日は、事前配付資料として県立坂町病院の鈴木院長から資料をいただいておりますので、最初にそのご説明をいただいてから審議を進めて参りたいと思いますので、院長先生、お願いいいたします。

鈴木院長； 【資料により説明】

会長； ありがとうございました。ただ今、坂町病院の現状と課題をお聞きしましたが、今の説明に対しての質問やご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。何かございますか。

委 員； 医師や看護師の数が国・県の基準を満たしているかどうかという点と、仮にその基準を満たしているとして、現場では足りると感じているかどうか。

また、患者数の減少について、地域医療の中で病人が減ることは、本来はよいことだと思いますが、そういう意味での減少なのか、人口減に伴って減っているのか、あるいは別の理由によるものなのか、その辺を聞かせてください。

鈴木院長； 医師数に関しては国の基準があり、常勤・非常勤合わせて数値化しています。

その基準はかろうじて満たしていますが、実際に時間外の対応等が出てくると常勤医が必要になってくるわけで、その点では少ないと感じています。

看護師の基準についても数字上は満たしていますが、例えば朝8時に来て夕方4時に帰っても数字上は1として見なされますが、実際は4時以降に患者さんが来て対応に苦労するという現状があります。

また、どこの病院でも頭を悩ませているのは、小さいお子さんがいて夜勤ができない看護師がいると、病棟には夜勤ができる人だけが行くことになり、組織が固定化することです。県立病院の看護師全体が減ってきてていますので、現地調達せざるを得ないようになっています。

患者数の減少について、高齢化が進行しているのに患者さんが減るということはあまり考えられないことで、村上病院も中条中央病院も減少しているようです。それでは患者さんたちは何処に行っているのかということですが、一つは景気が悪くて受診を抑制しているのではないかという点。もう一つは医師の評判などによる影響も考えられます。これについては、内輪の話で耳にすることもあり、当病院でも対応はしているのですが、足元固めが必要だと感じています。

会 長； 医師が減ってくることで患者も減る、患者が減るから医師もさらに減るという悪循環もあると思いますが、慢性的な医師不足の原因は何だと考えていますか。

鈴木院長； 昔、新潟大学の医学部に入るのはほとんど新潟県内の人で、卒業後は県内の病院に入ったり、最終的に地元に戻って来たりしていました。それが社会構造の変化で、今は地元の学生は30%位しかいない状況です。また、最近は女医が増えてきており、40歳位になると第一線からリタイヤしていくという状況があります。

もう一点は、一つの病気が専門分化して、一人の患者に対して多数の医師が必要になってきています。全体の供給が減ってきているにもかかわらず、需要が増えてきていることから、医師不足になっています。

今、地域医療枠などの医学生が育ってきていますが、その学生たちが一人前になるまでの約10年間をどうしていくかが今度の問題だと思います。

また、今はどうしても都会の方へ医師が集まる傾向があって、地域格差が激しくなっています。都会では年俸制で1年契約というケースや、開業したり病院に勤めても給料が安くて、土日に当直のアルバイトをするケースなども出てきていますが、地方ではそういう動きがまだ表れていません。

委 員； 医師の人事権は誰が持っているのですか。

鈴木院長； 基本的には医局ということになります。それぞれの医師の能力を把握しているのは医局の教授で、育成の観点から流れを大切にしていく必要があります。若い医師を育てるために高度医療ができる大病院へ行かせるわけですが、大病院から地域の病院に来させるのは、なかなか難しいところです。一本釣りで対応していくほかない状況です。

委 員； 市の総合計画では、医療体制の充実としか記載されていません。ほかの項目ではもっと具体的に表現されています。市としての具体的な施策を示してほしいと感じます。また、子育て支援の充実ともありますが、子どもの医療のことがありません。産婦人科、小児科が充実すれば、若者の定住につながるものと思うのですが。

委 員； 資料の中にはありますが、院内保育所の開設について、計画を整えた上で、これを強く打ち出せば、案外やりやすくなってくるような気がします。また、情報発信については、商工会でも広報を出してありますので、一緒に配付するなどご協力させていただきます。それとすべての診療科というとなかなか難しいと思いますので、産婦人科を重点的に取り組んでみてはいかがでしょう。

鈴木院長； まず、産婦人科のほうに関しては、正直なところほとんど門前払いといった状況です。医師が不足している中、それも女医の割合が高くなってきているため、産休・育休などから戦力として安定しません。以前、福島県の病院で、難しいケースを産婦人科医が一人で対応して医療事故になったことがあります。それを契機に、産婦人科は医師が2名セットでいないとできない状況です。現在ゼロのところをいきなり2名というのは、極めて難しいということです。

うちの病院が地域に貢献できることとしては、病児保育だと思います。これは近隣にない取組みなので、これから押していくこうと考えていますが、県も予算がありませんので、かなり抵抗があろうかと思います。そういう時に地域の声で後押ししていただけると実現に近づくことができると思います。

委 員； 院内保育については、市も考えていかなければならぬと思います。

鈴木院長； 院内保育は上越市や新潟市でも検討されており、対象児童数が多いので、われわれの優先順位は低くなってしまいます。むしろ病児保育をメインにしたほうがいいと思います。

情報発信について、市報等での発信を考える場合、村上病院もありますので、坂町病院だけというわけにはいきません。もし荒川地区内で情報誌やホームページなど情報発信するものがありましたら、病院からも情報を提供させていただきたいと考えています。

委 員； 地元の行政と病院との職員連携組織を設けたらいかがでしょうか。

鈴木院長； もしそういう機会があれば、参加させていただきます。

委 員； 医師確保については、われわれではどうにもできないことなので、今病院から求められている情報発信や院内保育等を検討するべきだと思います。統合保育園とのマッチングの検討や、定期的に坂町病院の情報を発信する広報を地区内で出しても問題はないと考えますがいかがですか。

事務局； 特に問題はありません。広報誌ということでは、月に2回発行しております

が、病院から提供されるものがあれば、差し込みで荒川地区と神林地区の全世帯に配付することも可能だと思います。

委 員； そういう手助けは、地域審議会でもできると思うので、できることからやるべきだと思います。

委 員； 統合保育園とのマッチングという意見ですが、看護師さんの夜勤等という観点では、やはり院内での保育が必要になってきますね。

鈴木院長； 24時間体制になるとなかなか難しくなってきますので、私どもが今考えているのは、朝8時から夜6時位までの時間帯です。坂町病院の看護師の家庭を統合保育園に優先的に入れてもらうのも難しいでしょうし、坂町病院には村上市以外に在住している職員も結構いますので、それらを考えると、統合保育園は統合保育園で考えて、坂町病院内には、例えば、熱を出して統合保育園に行けないような子どもを受け入れるような病児保育を考えたほうが、むしろよいのではないかと思います。まだ、あくまで自分の考えの段階ですが、今後局長と話をして、下準備に入っていきたいと考えています。もし、先行きそういう話が出た際には、絶対必要だというように、地域のみなさんから後押しをしていただければと思います。

委 員； この場合は、病院の中にあるというところに意味があるのではないですか。

委 員； 今は核家族化が進んでおります。お父さんが会社を休んで子どもを医者に連れていったりすることも多く、会社としても対応が大変だと思います。もし、今のお話のような施設ができれば、お母さんたちも安心して子どもを産み、育てることができるだろうし、仕事をやればお金も入ってきて、いろいろな面で地域の活性化につながりますので、子を育てる親の立場からも、ぜひとも取り組んでいってほしいと思います。

会 長； いくつかみなさんからご意見を頂戴したわけですが、これらをまとめて、今後、坂町病院の医療体制充実につながる取組みを検討して参りたいと思います。

#### 4. その他

会 長； それでは、その他に入りますが、事務局からその他として何かありますか。

事務局； 荒川地区ののりあいタクシーについてご報告させていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。10月3日から、のりあいタクシーの運行が一部変更されております。変更内容は、金屋の佐藤医院が目的地としてなくなり、金屋郵便局が新たに目的地に加わったことと、買い物対応として毎週水曜と金曜、アコスに目的地を設置したことです。10月分の実績がまとまっており、もう一枚の資料をご覧ください。先月と比べて60名の増となっており、著しい伸びとまではいきませんが、曜日別に見てみると、水曜と金曜は確実に利用者数が上昇する形が出ており、好影響があることは確かだと思われます。今後、冬期間の伸びに期待したいと思います。

委 員； この状況は当初の目安と比べてどうですか。

事務局； 基準値は一日当たり40名ほどの利用ですので、まだまだ足りていません。

会 長； 委員のみなさんからその他についてありますか。

委 員； 合併して、みんな村上地区中心になってしまって、坂町駅前の飲食店など大変苦しい状況ですが、みんな頑張っています。特に坂町病院のことなどは大事なことですが、しっかり実現するところまでもっていかないと、せっかくよい地域なのが台無しになってしまいます。

会 長； ウオロクの件についてはどうなっていますか。

事務局； 農振農用地の除外をするために、かなり面積を縮小して、県と折衝している段階です。

委 員； 今年の暮れあたりからという話もありましたが、それより遅れそうです。

事務局； 県との調整が難航しているような状況です。

委 員； 県と市で詰めた協議をして、地域のために早く開店できるようにしてほしいと思います。5、6店舗入って村上の原信位の規模になるかと思います。

委 員； 農家にしても當農計画がありますので、いつまでも待っていられないと思います。また、旧パルティの建物も傷んできて、風が吹くと危ないと言って、地元の住民から苦情が出ています。その点も問題です。

会 長； 合併により支所機能が低下してきています。地元の要望に応えられるような支所長権限・予算を持たせるよう、要望を市長に伝えていくことも審議会として必要ではないでしょうか。

委 員； そのために、人事配置もバランスのとれた形でやっていく必要があると思います。

委 員； 農協と同じで、本店ばかり大きくなってしまってお金を稼ぐのは支店ですから、支店に重きを置かないと崩壊しますよ。農協は今やっと分かってきて、支店に重きを置いています。

委 員； 農協は合併して何年になりますか。

委 員； 平成3年合併ですから、11年目になります。

委 員； 村上市は合併して5年目ですから、まだ右往左往なのでしょう。

会 長； このような地域の現状を訴えていく何かを上げていかなければならぬと思います。

それでは、その他については以上で終了し、今日の会議を閉会したいと思います。

事務局； 長時間にわたりまして慎重審議いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして平成24年度第3回地域審議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

## 5. 閉会（17:15）